

汚水処理の水質チェック

畜産排水の硝酸性窒素等の規制強化

汚水処理は活性汚泥法で浄化した処理水を放流する方式が一般的。 だが、近年は排水の水質規制が強化されつつある。今回は排水を規制 する法律と重要な水質項目である硝酸性窒素等について確認する。

全農飼料畜産中央研究所 養豚研究室

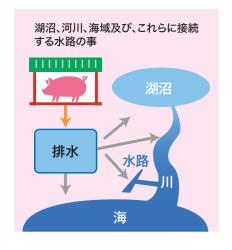
農場の排水を規制する 水質汚濁防止法

農場排水は水質汚濁防止法(以 下、水濁法)の規制を受ける。規制 対象となる業種に「特定施設」を設 定しており、養豚農場は「総面積 50㎡以上の豚房施設」が特定施設 にあたる。

特定施設がある「特定事業場」か ら公共用水域(図)へ排水する時は、 「排水基準」の順守が必要となって いる。排水基準には「健康項目」と 「牛活環境項目」があり、牛活環境 項目は、1日あたりの平均的な排出 水量が50㎡を超える特定事業場 を対象にして、BOD、SS、大腸菌群 数等の一律排水基準が定められて いる。

一方、健康項目は人の健康へ悪 影響を及ぼす恐れがある有害物質 を厳しく制限しており、**排水量の**

図. 公共用水域



多少にかかわらず、全ての特定事 業場が対象となるので、養豚農場 が受ける影響は大きい。その1つ に「アンモニア、アンモニウム化合 物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 (以下、硝酸性窒素等)」があり、乳 児の健康に影響する有害物質とい う点から規制が適用されている。 養豚農場では公共用水域に排水 する場合、特に硝酸性窒素等に注 意を払う必要がある。

硝酸性窒素等の排水基準

一律排水基準は100mg/Lであ るが、畜産は達成が困難なため暫 定基準が認められている。2019 年7月1日以降は500mg/Lで、そ れ以前の600mg/Lから引き下げ られた。

適用期間は2022年6月30日ま でだが、その後は更なる引き下げ が想定される(表)。硝酸性窒素等 の由来は主に糞尿中の窒素成分か

ら牛じるアンモニアや、汚水処理 の過程でアンモニアから変化する 硝酸、亜硝酸である。

浄化槽の処理能力を超えた汚 水処理を行うと、硝酸性窒素など が濃くなる可能性があるので、基 準を超過していないか定期的に自 主測定し状況を把握したい。水質 は測定機関に依頼し「アンモニア 性窒素」「硝酸性窒素」「亜硝酸性 窒素」の3種類を測定。以下の計 算により確認できる。

硝酸性窒素等=アンモニア性 窒素×0.4+硝酸性窒素+

また水濁法では「特定施設設置 届けにより知事に届け出ている項 目」を「1年に1回以上」測定し、測 定結果の記録は「3年間保存」する 事が義務づけられている。これら の違反には罰則もあるため注意し ていきたい。

なおこれらの記載内容について は、地域の都道府県条例により、更 に厳しい規制(上乗せ規制)が定め られている場合もあるので、地域別 の規制状況の確認が必要である。

表, 硝酸性窒素等の暫定排水基準の推移(畜産農業)





生産性向上のための飼養管理

2019年度「肉牛専門コース」より

本年度の講座では、良い素牛を生産するための飼養管理技術や見分 け方、肥育用配合飼料原料の特性について講義をした。本号では微 生物化学研究所の岡章生先生より紹介のあった、黒毛和種肥育牛の ビタミンAコントロールに関して情報提供する。

全農飼料畜産中央研究所 笠間乳肉牛研究室

導入時のビタミン A

導入牛の血中ビタミン A 濃度は 大きくばらついており、50IU/dl: 未満の牛から150IU/dl 以上の牛 までいる。導入時にビタミンAを 投与した試験では、高単位のビタ ミンAを投与した導入牛のほうが 9~18カ月齢の DG (1日あたりの 増体量)が増加し、脂肪交雑には 影響を与えなかった(表1)。

肥育中・後期の ビタミン A レベルの考え方

血中ビタミン A 濃度と脂肪交雑 には密接な関係がある事は広く知 中ビタミン A 濃度がより低く推移 する事で脂肪交雑を高められると 考えられている。

本講座では、15・23・25カ月 齢から出荷時までビタミン A を投 与し続け、血中ビタミン A 濃度を 意図的に増加させ、脂肪交雑への 影響を調査した試験が紹介された。

この報告によると、脂肪交雑を 改善するには15~22カ月齢まで のビタミン A 濃度を低く推移させ る事が必要とされた。

一方で、23カ月齢~出荷まで の期間において血中ビタミン A 濃 度を高める事で DG が増大した。 られており、特に肥育中期での血: 肥育中・後期のビタミン A レベル

を考える時には、中期ではビタミ ンA濃度を下げ脂肪交雑を高め、 後期ではビタミン A 濃度を上げ増 体を高める事が重要である。

肥育中期のビタミン A 投与量

肥育中期において血中ビタミン A 濃度を低く推移させる必要があ るが、一方で過度なビタミン A 濃 度の低下は盲目や筋肉水腫等のリ スクがある。

しかし、血中ビタミン A 濃度が 20IU/dl 程度の肥育牛に、1回あ たり20~40万 IU を投与すると1 ~2日でビタミン A 濃度が100IU/ dl まで、9万 IU 投与では60IU/dl まで上昇する事が分かっており、 脂肪交雑へ悪影響を与えてしまう。

表2の試験結果にもあるように、 肥育中期での1回の投与量は5~7 万川程度が妥当である。 粗飼料 中にはβカロテンが含まれている が、ロットによってバラツキが大き い。このため、粗飼料だけに安定 したビタミン A コントロールを頼 る事は推奨されない。

以上をまとめると、図のような 血中ビタミンA濃度の推移や、そ れを維持するためのビタミン A 給 与が重要になってくる。

表1. 導入時のビタミンA投与レベル別の発育・枝肉成績

| 項目 | ビタミンA投与量(万IU) | | | |
|----------------|---------------|--------------------|-------------------|--|
| | | <100 | ≥100 | |
| 頭数 | 81 | 45 | 31 | |
| ビタミンA投与量(万IU) | Oa | 72b | 139 ^c | |
| 導入時体重(kg) | 256.2 | 258.6 | 260.7 | |
| 日齢増体量(kg) | 0.97 | 0.97 | 1.00 | |
| 18力月齢時体重(kg) | 451.0a | 462.6b | 474.5b | |
| DG(9~18力月齢,kg) | 0.68a | 0.71 ^{ab} | 0.74 ^b | |
| 枝肉重量(kg) | 398.5 | 408.4 | 412.5 | |
| 脂肪交雑(BMS No.) | 6.1 | 6.0 | 5.7 | |

表2. 肥育中期のビタミンA投与の検討

| 項目 | | | |
|---------------|-------|-------|-------|
| 体重(kg) | | | |
| 試験開始時(11カ月齢) | 331.0 | 314.0 | 338.3 |
| 試験終了時(27カ月齢) | 750.8 | 715.4 | 760.8 |
| 1日増体量(kg) | 0.90 | 0.86 | 0.90 |
| 枝肉性状 | | | |
| 枝肉重量(kg) | 459.9 | 446.8 | 463.7 |
| 脂肪交雑(BMS No.) | 3.8a | 5.6ab | 7.0b |
| 肉色(BCS No.) | 4.2 | 4.0 | 3.7 |
| ロース芯面積(cm) | 49.8 | 48.6 | 52.0 |
| バラ厚(cm) | 7.2 | 7.4 | 7.3 |
| 皮下脂肪厚(cm) | 3.0 | 3.2 | 2.7 |

- a.b:異符号間に有意差あり
- (木下ら、1999を改変) 1区 肥育前期20週間乾草給与及び20カ月齢以降2週間毎にビタミンA 14万IUを経口投与
- 2区 20カ月齢以降2週間毎にビタミンA 10.5万Uを経口投与
 3区 15カ月齢から2週間毎に4回ビタミンA 1,000IU/kg、濃厚飼料及び20カ月齢以降2週間毎にビタミンA 7万IUを経口投与

図. 良質肉生産のためのビタミンA給与



※血中ビタミンA濃度が30IU/dI以下に低下した場合投与

11 ちくさんクラブ21 Vol.124 2019 10 ちくさんクラブ21 Vol.124 2019 10 10